

令和5年度 役務委託・物品事業者説明資料

○ 説明資料内容

入札に関する注意事項・令和5年度検査体制について	・・・ 2 ページ
契約等に係る書類の押印の見直しについて	・・・ 3～6 ページ
入札契約関係様式集について	・・・ 7 ページ
報告協議書等電子化について	・・・ 8 ページ
物品購入にかかる電子入札システムの導入について	・・・ 9 ページ
電子入札参加準備までの手続き	・・・ 10 ページ
様式第1号 菊池市電子入札システム利用届	

入札に関する注意事項について

本市では、菊池市競争契約入札心得第8条に無効となる入札を示しています。以下のとおり具体的な例を示しますので、入札書を作成する際は十分ご注意ください。

項目	事項	判断	備考	
すべての書類で鉛筆等による記入 (容易に消字できるもので記入されたもの)		×		
入 札 書	「見積書」様式による入札	×		
	金額 (消費税を 抜いた金額 を記入)	加除訂正したもの	×	金額欄の加除訂正は一切認められません
		未記入のもの	×	
	住所・氏名	未記入のもの	×	
	印鑑	押印がないもの	×	
内訳書	内訳書の忘れ	×		
委任状	委任状の忘れ	×		

【参考】菊池市競争契約入札心得 抜粋

1. 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
2. 委任状を提出しない代理人のした入札
3. 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
4. 記名押印(電子入札システムによる入札にあっては、電子署名)を欠く入札
5. 金額を訂正した入札
6. 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
7. 明らかに連合によると認められる入札
8. 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者のした入札
9. 2以上の意思表示をした入札
10. 電子入札システムによる入札にあっては、開札の日時まで指名停止措置その他指名の取消し事由に該当することとなった者のした入札
11. その他入札に関する条件に違反した入札

令和5年度 検査体制について

物品購入、役務委託に伴う検査

- ・ 物品購入・修繕・借入の検収及び役務委託業務の検収・検査については、随時検査等もあるため担当課対応。

契約等に係る書類の押印の見直しについて

入札契約関係書類等の押印の見直しについては、令和4年4月1日以降、下記のとおりとします。

留意事項

- 押印を不要とした書類の一部については、本人確認・文書の真正性を担保するため押印に代えて担当者名(フルネーム)と連絡先を記入することとします。
- 契約書、紙入札に係る入札書及び委任状、入札参加資格申請にかかる委任状、使用印鑑届、誓約書、承諾書等については押印が必要となります。
- 新しい様式等は菊池市ホームページに掲載します。
- 押印を廃止した書類については電子メールでの提出を可とします。(LoGoフォーム)
- 押印を不要とした書類について、本人確認等のため、電話等で内容を確認する場合があります。
- 押印しないことを強制するものではありません。押印されていても従前どおり受け付けます。

■委託業務関連

委託業務の入札に関する書類

No.	様式名	要否	担当者名と連絡先の要否	備考
1	入札書	必要	—	
2	見積書(参考見積り、見積り合わせ)	省略可	※必要	※省略した場合、必要
3	委任状	必要	—	
4	内訳書	廃止	不要	
5	入札辞退届	廃止	必要	

電子入札に関すること(建設工事にかかる業務)

No.	様式名	要否	担当者名と連絡先の要否	備考
1	紙入札参加承認願	廃止	必要	
2	電子入札利用届	必要	—	

委託業務に関する書類

No.	様式名	要否	担当者名と連絡先の要否	備考
1	契約書(変更契約書、覚書)	必要	—	
2	委託業務届出書	廃止	必要	
3	管理技術者、照査技術者届出書	廃止	不要	建設工事にかかる業務のみ
4	業務完了届	廃止	必要	

■物品購入関連

物品購入の入札に関する書類

No.	様式名	要否	担当者名と連絡先の要否	備考
1	入札書	必要	—	
2	見積書(参考見積り、見積り合わせ)	省略可	※必要	※省略した場合、必要
3	委任状	必要	—	
4	内訳書	廃止	不要	
5	入札辞退届	廃止	必要	
6	同等品申請書	廃止	必要	

物品購入に関する書類

No.	様式名	要否	担当者名と連絡先の要否	備考
	契約書	必要	—	
	納品書	廃止	必要	
	請求書	省略可	※必要	※省略した場合、必要

その他入札契約に関する書類

No.	様式名	要否	担当者名と連絡先の要否	備考
	競争参加資格確認申請書(一般競争入札)	廃止	必要	
	競争参加資格申請書変更届	廃止	必要	委任状や使用印鑑届など、添付書類には押印が必要な場合があります。
	指名プロポーザル方式による技術提案書類一式	—	—	要否を募集要項内に記載
	公募型プロポーザル方式による技術提案書類一式	—	—	要否を募集要項内に記載
	総合評価方式にかかる書類一式	—	—	要否を公告内に記載
	特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格確認申請書	必要	—	

【例】

見積書

令和〇年〇月〇日

菊池市長 江頭 実 様

住所 熊本県菊池市隈府 888 番地

氏名 有限会社 ○○○

代表取締役 菊池 武

連絡先 TEL 0968-25-○○○○

下記のとおり見積します。

金		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
額					¥	9	0	0	0	0	0

(税抜き)

件 名 令和●年度 菊池市△△△業務

見積内訳

品名等	数量	単位	単価	金額
○○○○○	○○	○	○○○○	900,000
小 計				900,000
消費税				90,000
合 計				990,000

いずれかに○印を↓

書類の提出方法	紙・電子メール
---------	---------

書類発行責任者	菊池 花子	電話番号	0968-25-○○○○
担 当 者	菊池 太郎	電話番号	0968-25-○○○○

※書類発行責任者と担当者は、同一人物でも可です。

※書面の真正性(内容が正しいかどうか)を担保するため電話等で確認を行う場合があります。

押印省略の場合
には、必ず記載

【 例 】

入札辞退届

工事番号 第 号
工 事 名
工事場所 菊池市 地内

上記について指名を受けましたが、都合により入札を辞退します。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

菊池市長 江頭 実 様

様式によって担当者名及び連絡先の記入が必要になります。

担当者氏名	
電話番号	

【例】

請求書

令和〇年〇月〇日

菊池市長 江頭 実 様

住所 熊本県菊池市隈府 888 番地

氏名 有限会社 ○○○

代表取締役 菊池 武

連絡先 TEL0968-25-○○○○

下記のとおり請求します。

振込先 菊池銀行 ◎◎支店

普通 0123456

名義 ヌ) ○○○

請求金額	¥990,000
------	----------

(消費税込み)

件 名 令和●年度 菊池市△△△業務

請求内訳

品名等	数量	単位	単価	金額
○○○○○	○○	○	○○○○	900,000
小 計				900,000
消費税				90,000
合 計				990,000

請求書の記載項目

- ① 請求年月日
- ② 宛名 (菊池市長 江頭 実)
- ③ 請求者の住所、氏名 (法人名及び代表者職氏名)
- ④ 振込先口座情報
- ⑤ 請求金額及び内訳
- ⑥ 連絡先
- ⑦ 押印省略の場合:書類の提出方法、書類発行責任者、担当者の氏名及び連絡先電話番号等の記載

いずれかに○印を↓

書類の提出方法	紙・電子メール
---------	---------

書類発行責任者	菊池 花子	電話番号	0968-25-○○○○
担当者	菊池 太郎	電話番号	0968-25-○○○○

※書類発行責任者と担当者は、同一人物でも可能です。

※書面の真正性 (内容が正しいかどうか) を担保するため電話等で確認を行う場合があります。

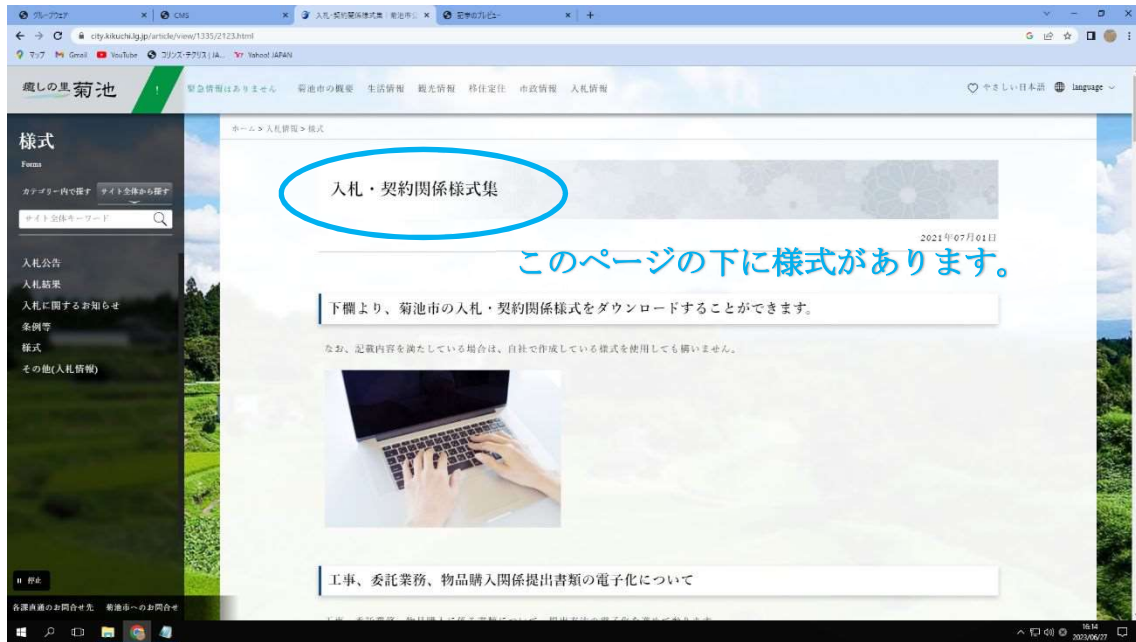
押印省略の場合
には、必ず記載

入札・契約関係様式集について

菊池市ホームページの下記アドレスに掲載していますのでご活用ください。

<https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1335/2123.html>

[ホーム] ⇒ [入札情報] ⇒ [様式]



報告協議書等電子化について

希望する事業者は、LoGo フォームを利用し、報告協議書等の電子化をおこなうことができ、事業者の事務効率化を図ることができます。

電子報告ができないもの

入札書、見積書、委任状、契約書(変更契約書、覚書)、契約保証金納付書(還付請求書)、保有有価証券納付書(還付請求書)、請求書(前払金、部分払、中間前払金)

利用手順

希望される事業者は、最初に、担当職員に報告協議書等の電子化の利用をされることをご連絡してください。

その後、事業者用 URL を入力後、画面に従ってご入力をお願いします。

事業者報告用の URL はホームページの> [入札情報] > [様式]に掲載します。

☆事業者用 URL <https://logoform.jp/form/fJeH/15177>

- ① 担当課を選択してください(選択欄に対象課がない場合は一番下の「その他」を選択して課名を入力してください)。
- ② 工事(委託)名等 (工事(委託)番号、工事(委託)名、業者名、メールアドレス等)
- ③ 提出書類を選択してください。
- ④ 資料を添付してください。
- ⑤ 「確認画面へ進む」ボタンを右クリックしてください。
- ⑥ 入力内容確認画面へ切り替わりますので、確認後、最後に「送信」ボタンを右クリックしてください。

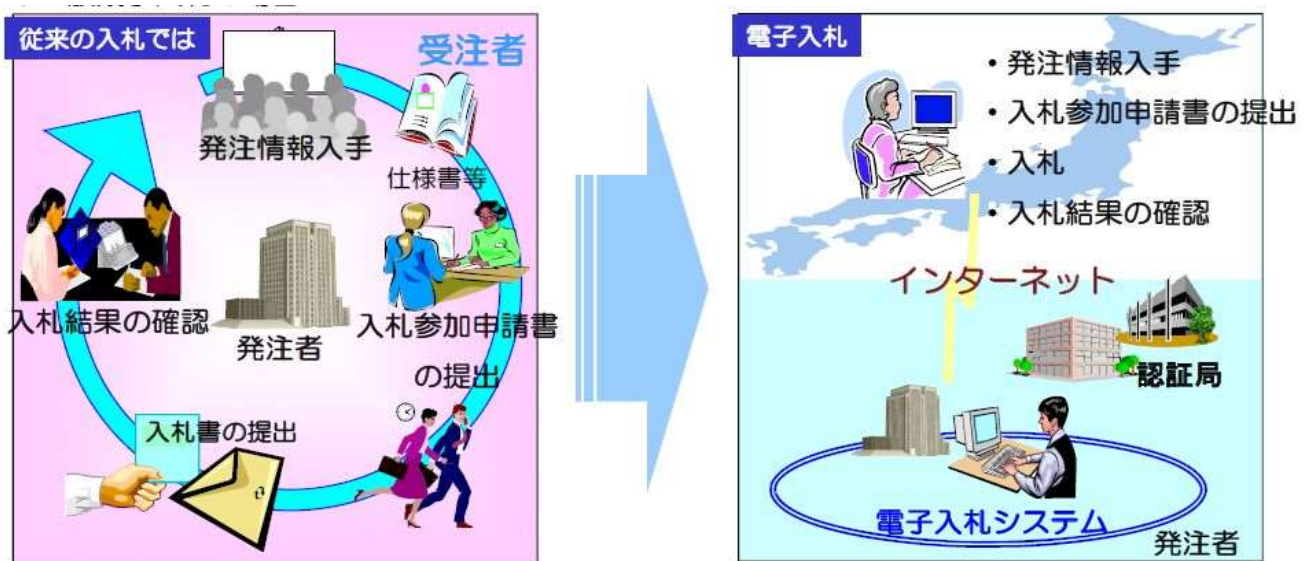


QRコード

物品購入にかかる電子入札システムの導入について

本年度、物品購入の競争入札につきまして、電子入札システムを導入するための手続きを進めています。

これまでの物品購入の入札は、入札者に市役所に来庁いただき、入札会場での札入れ、開札を行ってありますが、新しい生活様式に対応するため、人や物（書類等）との接触機会を極力少なくすることや、各事業所から入札期間内にいつでも入札できることから、指定の時間に来庁する必要がなくなり、入札参加者の事務的な負担軽減につながります。



今後のスケジュールについて

- 物品購入について、令和5年10月以降に電子入札システム本格運用開始
- 運用開始前に市内事業者様向けのデモンストレーションを開催（令和5年7・8月開催予定）

お問い合わせ 菊池市役所 財政課契約検査係

電子入札参加準備までの手続き

① ICカード、ICカードリーダーを購入

ICカード、ICカードリーダーの購入につきましては、菊池市ホームページ→入札情報→入札に関するお知らせ→2022年03月22日 物品購入・役務委託等に係る電子入札システムの概要及び操作方法について→民間認証局お問合せ一覧から購入先を選定し、購入してください。



② 電子入札システムを利用するためのパソコンの設定

インストールおよびパソコンの設定方法については、ご利用の電子入札用ICカード発行元の民間認証局のホームページをご覧ください。



③ 菊池市電子入札システム利用届の提出

様式第1号「菊池市電子入札システム利用届」の内容を記入・押印（実印）し、菊池市役所財政課財政課契約検査係へ提出してください。



④ 電子入札システム利用者登録用パスワードの受領

菊池市役所財政課契約検査係より、「熊本県市町村電子入札システム（菊池市用）利用者登録用パスワード等について（通知）」が送られてきます。



⑤ 電子入札システムへの利用者登録

利用者登録につきましては、菊池市ホームページ→入札情報→入札に関するお知らせ→2022年03月22日 物品購入・役務委託等に係る電子入札システムの概要及び操作方法について→電子入札システム操作方法（PDF約3MB）をご覧ください登録してください。



⑥ ICカード登録状況報告書の提出

利用者登録後、様式第2号「菊池市電子入札システムICカード登録状況報告書」の内容を記入・押印（実印）し、登録確認画面の利用者情報を印刷し、添付して菊池市役所財政課契約検査係へ提出してください。

以上で準備完了です。

電子入札業務（方法）につきましては、菊池市ホームページ→入札情報→入札に関するお知らせ→2022年03月22日 物品購入・役務委託等に係る電子入札システムの概要及び操作方法について→電子入札システム操作方法（PDF約3MB）をご覧ください、指名競争入札通知書または一般競争入札公告を確認して、入札に参加してください。

様式第 1 号

年 月 日

菊池市長 様

住 所

名 称

代表者名

印

菊池市電子入札システム利用届

菊池市が実施する電子入札案件について、菊池市電子入札システムにより参加したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 種 別 ①工事 ※いずれかに○を付けてください
 ②設計コンサル
 ③物品・委託

ICカードの名義人役職名	
ICカードの名義人氏名	
ICカードの登録予定枚数	枚